

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、将来世代や地球環境などを含むマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社ならびに社会の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

当社では、「会社の発展と社員の向上は一体不可分」という人事運営の基本理念に基づき、年間を通して労使での話し合いを重ね、賃金の引上げを含む総合的な処遇改善や人事制度の拡充など、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

具体的には、近年では、社会情勢を勘案しながら賃金の引上げを進めるとともに、譲渡制限付株式による報酬制度の導入、育児・介護との両立支援制度の拡充、女性の職域拡大と女性リーダーの育成、社内外での研修・教育機会の提供拡充などに取り組むことにより、未来志向を育む人財育成を進めております。

今後も従業員エンゲージメントの向上、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティの推進などの人財投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2020年7月13日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/176-19-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、人々の「安全・安心」に寄与するサービスを提供することであらゆる社会課題の解決に取り組むこと、サステナビリティ経営を通じて、社会とともに持続可能な成長を続けることを目指しています。

すべてのステークホルダーから信頼される存在であり続けるために、透明性の高い適切な情報開示に努め、誠実な企業活動を実践してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月1日